

令和 8 年 4 月 14 日
物流・自動車局物流政策課

「デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業」の募集開始について

荷主・物流事業者が主体となった、関係部署間の調整や取引先等の社外事業者等との水平・垂直連携に基づく取組を支援し、物流領域における先端的なユースケースの創出や社会実装を促進する、「デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業」の募集を開始します。

1. 事業概要

荷主・物流事業者が主体となった、関係部署間の調整や取引先等の社外事業者等との水平・垂直連携に基づく取組を支援し、物流領域における先端的なユースケースの創出や社会実装を促進する事業です。詳細については、デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業 特設 Web サイト（下記 URL）に掲載予定です。

特設 Web サイト：<https://meet.jmac.co.jp/digitalkatsuyo-r8>

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業 特設 Web サイトに掲載の公募要領等をご確認ください。

※公募要領や応募様式等は 4 月 24 日（金）に特設 Web サイトに掲載予定です。

3. スケジュール

公募期間：令和 8 年 4 月 24 日（金）14 時～6 月 12 日（金）17 時（必着）

事業期間：交付決定日～令和 9 年 2 月 19 日（金）

4. 問い合わせ先

荷主・物流事業者の行動変容促進事務局：

株式会社日本能率協会コンサルティング（執行団体）

E-mail：digital-katsuyo■jmac.co.jp（■を@に修正の上お問い合わせ下さい）

電話：080-6526-9924

<問い合わせ先>

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 原田、木塚、西田、伊橋

TEL：03-5253-8111（内線 41-822） 03-5253-8801（直通）



デジタル技術を活用した 荷主・物流事業者の行動変容促進事業費補助金

事業概要

荷主・物流事業者が主体となった、関係部署間の調整や取引先等の社外事業者等との水平・垂直連携に基づく取組を支援し、**物流領域における先端的なユースケースの創出や社会実装を促進する事業。**

補助対象要件

- 荷主・物流事業者の**行動変容の促進**に資する取組であること
- 一定の**先進性・革新性・独創性**を有する取組であること
- **実施計画・手法・スケジュール**が具体化されていること
- **社会実装を前提とした取組**であり、そのプロセスが明らかであること
- **他分野・他領域に展開可能な汎用性**を有する取組であること

事業の流れ

事業計画に基づき実証事業を実施し、その成果を踏まえて、**社会実装時における効果・課題、社会実装・横展開に向けたロードマップや留意点等**を取りまとめる。



補助対象者

荷主企業または物流事業者（いずれか一者以上必須）や
その他物流に係る関係者で構成される協議会

＜協議会構成例＞

- ・ 荷主企業 + 荷主企業 + 物流システム事業者
- ・ 物流事業者 + 研究機関 + 物流システム事業者 等

補助上限額

5,000万円

補助率

定額

予算規模

5.5億円程度

補助対象経費

- ・ 先端的な取組の実証に要する費用
(例) システム導入・改修費、DXツール利用費、物流費、委託・外注費 等
- ・ その他事業の実施に際して要する費用のうち事務局が認めた費用

申請受付期間

令和8年4月24日(金) 14時～
同年6月12日(金) 17時
必着

事業実施期間

交付決定日から
令和9年2月19日(金)まで
※事業期間内支払いが完了した費用のみが対象

申請方法

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用ホームページを必ずご確認ください。

専用ホームページURL : <https://meet.jmac.co.jp/digitalkatsuyo-r8>

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



専用ホームページ
QRコード



お問い合わせ先

株式会社日本能率協会コンサルティング
荷主・物流事業者の行動変容促進事務局

✉ digital-katsuyo@jmac.co.jp

☎ 080-6526-9924